

「第6期島本町障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）（案）」に係るパブリックコメントの実施結果

【パブリックコメント実施概要】

募 集 期 間	令和3年1月26日（火）～2月24日（水）
資 料 閲 覧 方 法	役場窓口等に資料を設置、町ホームページに掲載
応 募 方 法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
提 出 意 見 数	7件（4人）（※意見フォーム：3人、ファックス：1人）
担 当 課	健康福祉部福祉推進課

【ご意見及び町の考え方】

意見番号	提出者番号	該当箇所	ご意見	町の考え方（案）
1	①	-	福祉計画は大変重要であります。私のように外に勤めている人間には馴染みがなく、こういう機会に改めて計画を見た場合に内容が把握できません。講義やセミナーを行っていただけるとありがたいです。町の施策全体に言いたいことなのですが、パブリックコメントを求めるのであれば、経緯は何か、目指すものは何か、なぜ住民意見を募集して反映したいのかを啓蒙していただくと助かります。	パブリックコメントの目的は、広報しまもとの意見募集記事にて簡潔にご紹介していますが、「町政への住民のみなさんの参画を推進する」こととさせていただきます。 計画の概要についても同一記事内で記載していますが、くわしくは計画本編をご確認いただきたいと存じます。 今後とも、限られた紙面などをできるだけ有効に活用し、わかりやすい広報に努めるとともに、町政への住民参画が推進されるよう事務を進めてまいります。
2	②	P13 第4章 成果目標 障害福祉計画の成果目標 4. 福祉施設から一般就労への移行等	障害を持つ人たちの就労支援を強化してください。就労、地域参加の機会・場が少ないです！	ご意見の内容については、本計画の上位計画である「第3次障害者計画」P29～32に記載しております。 本町では、「障害者庁内職場実習事業」等により、障害者の就労支援を行っております。また、社会参加の一環として、「障害者スポーツ教室・大会」の実施や大阪府、北摂地域での障害者が参加する事業に同行するなど支援に努めております。
3	②	P17 第4章 成果目標 障害児福祉計画の成果目標 1. 重層的な地域支援体制の構築をめざすための支援 (1) 児童発達支援センターの設置	17ページに児童発達支援センターの設置が5年度中とありますが、できき限り早く設置できるよう、よろしく願います。	ご意見の内容については、第4章成果目標 障害児福祉計画の成果目標 1. 重層的な地域支援体制の構築をめざすための支援 (1) 児童発達支援センター」のうち、第6期計画の策定に記載しております。 児童発達支援センターの設置については、センターの機能を一カ所に集中する考え方だけでなく、既存の障害児福祉施設、計画期間内に新設される同施設などを活用し、複数の障害児福祉施設による面的整備も視野に入れながら、計画年度内に設置できるよう努めてまいります。
4	②		保育所などの循環指導は、センターの設置を待たずとも、人材確保ができれば始められると思います。できるかぎり早く実施して欲しいです。	町公立保育所では、心理・作業療法分野の専門職員が巡回し、適切に保育が実施できるよう助言・指導を行っております。

5	③	<p>P31 第5章 障害福祉サービス等の現状と今後の見込量 2. 地域生活支援事業の見込量 6. 手話奉仕員養成研修事業</p>	<p>昨年度、手話通訳職員が不足する事態があったように書いています。町内でも一定の専門職を養成する仕組みが必要です。</p> <p>○手話奉仕員養成研修の計画を「無」→ 検討 に変更してください 町内に国家資格保持者や、大阪府の登録通訳者は複数おられます。</p> <p>○要約筆記もボランティア頼みでなく、職員でもできる体制を検討して下さい。 手話言語条例の制定自治体が広がっています。手話は言語である、の理解促進の市民学習などの開催も加筆をお願いします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「第5章 障害福祉サービス等の現状と今後の見込量 2. 地域生活支援事業の見込量 6. 手話奉仕員養成研修事業」の第6期計画の見込に「社会福祉協議会と協議・検討のうえ、手話奉仕員養成研修の実施に向けて検討します。」を記載します。 要約筆記については、委託事業として契約を締結しており、住民が必要とした際には、パソコン要約筆記者を派遣しております。 また、障害者理解を促進するための啓発・研修等については、引き続き実施してまいります。</p>
6	③	<p>P8 第3章 計画の基本方針 2. 基本目標 (4) 就労支援の充実</p>	<p>障がい者就業支援について、知的障害や、発達障害のある人の島本町内での雇用、町職員での雇用、業務委託の付与条件とするなど、取り組みを始めてください。</p>	<p>ハローワークや高槻市障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、就労や資格取得、職場定着等に向けた相談支援や情報提供を行います。また、「障害者庁内職場実習事業」等により、就労をめざす障害者に職場体験・実習の機会を提供しており、今後も実施してまいります。 町職員での雇用につきましては、障害者活躍推進計画に基づき、採用活動等を進めてまいります。</p>
7	④	<p>P31 第5章 障害福祉サービス等の現状と今後の見込量 2. 地域生活支援事業の見込量 6. 手話奉仕員養成研修事業</p>	<p>○手話を学んで20年程が経っております。私が学んだ頃には島本町主催の聴協の方が講師でサポートの方が健聴者でした。 1年間「みんなの手話」NHKの教本を使用して学んできました。ですが1年間学びましても即実践には繋がるのは難しいのです。言葉を手話に変換出来る技術がまだ身につけていないからです。サークルに通い、ろう者と触れあう中で手話の単語が言葉と繋がり表現出来るようになるのです。</p> <p>○今、社協主催で手話講習会が開催されていますが「自己紹介しましょう」と6回程で終了された方が「私、手話出来ます。通訳できます」と言うのは程遠いものです。手話は出来ても通訳は出来ないのです。 以前には「島本ブラザ」の放送があり、興味を持っている方、少し手話を学んだ方達には学びの場になっていた筈なのです。今は放送もなく手話を身につけたいと考える方達の学びの場はありません。他市では手話講習会募集の条件に必ず「在勤・在学」と書いてありますので島本町からは参加できません。</p> <p>○島本町のろうあ者の方は私の知る限り難聴者も含んで5人はおられます。この方達が会話を楽しむ機会があるのでしょうか？子育ての方もいらっしゃいます。病院へ行きたい時等は役場の手話通訳者がお手伝いされていると思います。この時だけ手話を使うだけです。又、講演会の時も必ず手話通訳の方はついていますが1人の方が最初から最後まで通訳をされています。</p> <p>○他市では通訳者の健康も考えて15分毎に通訳を交代しながら講演会の担当をしますのです。島本町に新しいマンションが建築されており、ろう者の方もお引越しをされるかもしれません。まず福祉に関心がある筈です。</p>	<p>上記意見番号5でも記載したとおり、今後手話奉仕員養成研修の実施に向けて検討してまいります。 また、講演会等の手話通訳については、通訳者の健康に配慮し、長時間の講演会等の場合には、複数で対応しております。</p>